第16回蒲郡市空家等対策協議会 議事録

1 日時 令和6年11月8日(金) 午前10時 ~ 午前11時

蒲郡市役所 本館3階 302会議室 2 場所

3 出席者 市 長 蒲郡市 鈴木 寿明

> 会 長 愛知大学法学部 永戸 力 遠藤 瑞月

副会長 住田正夫法律事務所

委 員 田中司法書士事務所 (愛知県司法書士会) 田中 恵子

委員 アサヒ登記測量事務所

(愛知県土地家屋調査士会) 竹尾 英敏

委 員 大場建設株式会社

(公益社団法人愛知建築士会) 大場 正善

事務局 蒲郡市建設部長 鈴木 伸尚

> 蒲郡市建設部建築住宅課長 倉橋 正博 蒲郡市建設部建築住宅課係長 鈴木 佳貴

蒲郡市建設部建築住宅課主事 竹内 洸貴

4 欠席者 委 員 関不動産

(公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会) 榊原 関保

委 員 蒲郡市総代連合会副会長・吉光区総代 細井 政雄

- 5 開会
 - (1)市長あいさつ
 - (2)会長あいさつ
- 6 議題
 - (1)空家等対策計画の改訂について
- 7 報告事項
 - (1)空家の利活用に関する民間提案について
 - (2)第11回空家相談会について
 - (3)管理不全空家・特定空家の判定基準について
- 7 議事内容
 - (1)開会
 - ア 市長あいさつ

お忙しい中ご出席いただきお礼申し上げる。また、日頃から市政運営へのご理解、 ご協力に感謝申し上げる。空家等対策協議会は、今年度、2回目の開催となる。今回 の協議会は、前回に引き続き空家等対策計画の改訂が主な協議事項となる。10月に皆 様からいただいた意見を踏まえ、計画の素案を作成した。計画改訂内容は事務局から 説明するので、ご意見をいただきたい。

また、10月2日に民間事業者2社と本市とで空家の利活用に関する連携協定を締結した。協定締結により、今まで以上に官民の連携が強化され、空家問題の解決を進めることが出来るものと感じている。今後も積極的に空家対策に取り組んでいきますので、引き続きの御理解、御協力をお願いします。とのあいさつがあった。

イ 会長あいさつ

前回に引き続き高崎経済大学地域科学研究所編『空家問題の背景と対策』(日本経済 評論社、2019年)という書籍について紹介したい。

この本には、比較的早期から空家対策の政策を展開している先進事例(群馬県高崎市)の紹介がされている。様々な空家に関する助成金の制度が紹介されており、2014年度当時先進的な施策を実施されていた。各補助金の利用実績や空家解体後の土地利用についても記載されている。そこから空家対策に効果的な政策の検討に活用できるとのこと。

空家対策は空家の解体が目的ではなく、街の活性化が目的である。街の活性化のために空家を有効活用し、良質な雇用を提供していくことが大切だと思っている。空家対策と雇用経済対策が連動して効果が上がってくることを念頭に施策を検討していただけるとよい、とのあいさつがあった。

(2)議題

(1)空家等対策計画の改訂について

事務局より改訂スケジュール及び空家等対策計画の素案の説明が行われ、全会一致で 承認された。

(質 疑)

(委 員)

・管理不全空家等・特定空家等措置の実施フロー図の特定空家等への措置について 必ずしも過料が発生するわけではないため、実施フロー図の記載方法として「公 示」と「過料」を並べて記載するのは、語弊が生じるのでは。

(事務局)

・記載する必要があるか検討し見直す。

(4)報告事項

- (1)空家の利活用に関する民間提案について
- (2)第11回空家相談会について
- (3)管理不全空家・特定空家の判定基準について

事務局より説明が行われた。

(質 疑)

(委 員)

・相談会について、事業者の方にも参加いただかないと相談内容 (解体費用等) によっては対応できないため、参加を依頼してほしい。

(事務局)

・今後、連携協定締結事業者や空家等対策協力事業者に相談会へ参加いただけるよ う開催方法を検討していく。

(5)その他

次回の会議は、2月中旬に開催することとし、会議は終了した。